

1.19 通信連絡に関する手順等

No.	玄海3 / 4号	東二	東二資料の有無	採用可否	要否理由・記載方針
1	重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備	重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備	有	—	—
2	審査基準，基準規則と対処設備との対応表	審査基準，基準規則と対処設備との対応表	有	—	—
3	重大事故等対処設備における点検頻度	重大事故等対処設備における点検頻度	有	—	—
4	通信連絡設備の一覧	通信連絡設備の一覧	有	—	—
5	通信連絡設備の概要	通信連絡設備の概要	有	—	—
6	多様性を確保した専用通信回線	—	有	—	—
7	通信連絡設備の電源及び代替電源設備	—	有	—	—
8	代替緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性	—	有	—	—
9	機能毎に必要な通信連絡設備	—	有	—	—
10	携帯型有線通話装置の使用方法及び使用場所	—	有	—	—
11	各重大事故シーケンスで使用する通信連絡設備の容量	—	有	—	—
12	機能毎に必要な通信連絡設備の優先順位及び設備種別	機能毎に必要な通信連絡設備（発電所内）の優先順位及び設備種別	有	—	—
13	手順のリンク先について	手順のリンク先について	有	—	—
14					
15					
16					